

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年7月8日
【四半期会計期間】	第65期第1四半期（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日）
【会社名】	富士精工株式会社
【英訳名】	FUJI SEIKO LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 龍城
【本店の所在の場所】	愛知県豊田市吉原町平子26番地
【電話番号】	（0565）53 - 6611（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部門長 近藤 規央
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊田市吉原町平子26番地
【電話番号】	（0565）53 - 6611（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部門長 近藤 規央
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第1四半期 連結累計期間	第65期 第1四半期 連結累計期間	第64期
会計期間	自2021年3月1日 至2021年5月31日	自2022年3月1日 至2022年5月31日	自2021年3月1日 至2022年2月28日
売上高 (千円)	5,030,154	5,402,903	20,100,636
経常利益 (千円)	317,670	386,781	823,803
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	177,914	221,963	665,721
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	710,347	971,801	1,768,004
純資産額 (千円)	21,408,140	23,155,516	22,260,036
総資産額 (千円)	26,945,505	28,347,509	26,908,600
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	48.51	62.04	183.24
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.0	72.5	73.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、世界的な半導体不足及び原油高の影響が顕在化してきた中で、ウクライナ情勢の緊張が激化し、先行きの不透明感が極めて強まっている状況となっております。また、新型コロナウイルスの感染拡大は一服感があるものの、新型コロナウイルス感染症対策としては各国政府対応に温度差があり、当社グループの受注環境は依然として不透明感が続いております。

わが国経済におきまして、経済活動は一部の業種に持ち直しの兆しが見られるものの、世界的な半導体不足及び原油高の影響のみならず、東南アジアからの部品等の供給不足の影響を強く受けており、新型コロナウイルスの感染拡大前の水準には至っておりません。

当社グループの主要な取引先であります自動車産業界におきましては、電動化の推進、自動運転や安全装備などの技術開発への投資は継続されるものの、東南アジアからの部品供給不足や世界的な半導体不足の影響が顕在化しており、生産額の計画値に対して下振れリスクが強く懸念され、先行きの不透明感が一層強まっている状況となっております。

このような状況のもと、当社グループは前連結会計年度から継続して、工作機械分野での収益機会の獲得及びデータとデジタル技術の融合による生産効率の一層の向上を目的とした活動を行っております。また、カーボンニュートラルを実現させるためC N（カーボンニュートラル）推進課を新設し、地球温暖化防止への活動を行っております。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は5,402百万円（前年同四半期比7.4%増）、営業利益は163百万円（前年同四半期比26.1%増）、経常利益は386百万円（前年同四半期比21.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は221百万円（前年同四半期比24.8%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

日本

当地域におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大による受注減の影響から脱しつつあるものの、東南アジアからの部品供給不足や世界的な半導体不足の影響などにより、受注は新型コロナウイルス感染拡大前の水準に戻らず、売上高は2,304百万円（前年同四半期比2.3%増）となりました。

また、継続して経費最小活動により売上原価や販売管理費を圧縮したものの、高付加価値品の販売が低迷したことなどにより、セグメント損失は88百万円（前年同四半期は75百万円のセグメント損失）となりました。

アジア

当地域におきましては、中国以外においても、新型コロナウイルスの感染拡大により失速していた受注が回復し、売上高は1,594百万円（前年同四半期比4.6%増）となりました。

また、材料費や労務費が高騰しているものの、生産性の改善が進んだことなどにより、セグメント利益は103百万円（前年同四半期比16.6%増）となりました。

北米・中米

当地域におきましては、需要に一服感が見られ、現地通貨ベースでは前年比マイナスとなったものの、為替の影響により、売上高は681百万円（前年同四半期比0.7%増）となりました。

また、販売管理費は増加しているものの、売上原価を圧縮したことなどにより、セグメント利益は70百万円（前年同四半期比12.7%増）となりました。

オセアニア

当地域におきましては、断熱材の需要が引き続き堅調に推移したことにより、売上高は659百万円（前年同四半期比56.0%増）となりました。

また、材料費が高騰しているものの堅調な受注に支えられ利益を確保することとなり、セグメント利益は36百万円（前年同四半期比19.0%増）となりました。

その他

当地域におきましては、売上高は163百万円（前年同四半期比5.5%増）、セグメント利益は14百万円（前年同四半期比8.9%増）となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

資産

当第1四半期連結会計期間末における総資産は28,347百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,438百万円増加いたしました。これは主に、有価証券が327百万円、受取手形及び売掛金が323百万円、現金及び預金が153百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

負債

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は5,191百万円となり、前連結会計年度末と比較して543百万円増加いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が315百万円、賞与引当金が104百万円、長期借入金が78百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

純資産

当第1四半期連結会計期間末における純資産は23,155百万円となり、前連結会計年度末と比較して895百万円増加いたしました。これは主に、為替換算調整勘定が516百万円、非支配株主持分が197百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は72.5%となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は29百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年7月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,306,778	4,306,778	名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数 100株
計	4,306,778	4,306,778	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年3月1日～ 2022年5月31日	-	4,306,778	-	2,882,016	-	4,132,557

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第 1 四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年 2 月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年 5 月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 729,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,557,300	35,573	-
単元未満株式	普通株式 20,478	-	-
発行済株式総数	4,306,778	-	-
総株主の議決権	-	35,573	-

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式62株が含まれております。

【自己株式等】

2022年 5 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
富士精工株式会社	豊田市吉原町平子 26番地	729,000	-	729,000	16.92
計	-	729,000	-	729,000	16.92

（注）当第 1 四半期会計期間末日現在の自己株式数は 729,082株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年 2月28日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2022年 5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,592,033	8,745,050
受取手形及び売掛金	2,896,945	3,220,576
電子記録債権	998,242	1,012,499
有価証券	673,531	1,001,266
商品及び製品	1,406,295	1,536,475
仕掛品	639,897	736,672
原材料及び貯蔵品	591,608	734,167
その他	423,537	414,083
貸倒引当金	14,478	15,242
流動資産合計	16,207,612	17,385,549
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,819,062	1,866,790
機械装置及び運搬具（純額）	4,041,600	4,128,250
土地	2,129,848	2,174,187
建設仮勘定	110,201	139,919
その他（純額）	199,569	210,302
有形固定資産合計	8,300,282	8,519,450
無形固定資産	470,124	479,372
投資その他の資産		
投資有価証券	1,244,514	1,250,491
長期貸付金	6,080	6,241
繰延税金資産	474,952	494,335
その他	229,879	236,914
貸倒引当金	24,846	24,846
投資その他の資産合計	1,930,581	1,963,136
固定資産合計	10,700,988	10,961,960
資産合計	26,908,600	28,347,509

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年 2 月28日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2022年 5 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	981,115	1,296,528
短期借入金	388,923	376,934
1年内返済予定の長期借入金	179,060	221,156
未払法人税等	150,165	169,960
賞与引当金	132,080	236,191
その他	1,406,061	1,396,861
流動負債合計	3,237,407	3,697,632
固定負債		
長期借入金	128,866	207,804
役員退職慰労引当金	41,940	43,140
繰延税金負債	164,343	164,343
退職給付に係る負債	810,445	806,810
その他	265,561	272,261
固定負債合計	1,411,156	1,494,360
負債合計	4,648,564	5,191,992
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,882,016	2,882,016
資本剰余金	4,162,607	4,162,607
利益剰余金	13,890,681	14,041,091
自己株式	1,042,493	1,042,519
株主資本合計	19,892,811	20,043,194
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	323,230	317,776
為替換算調整勘定	92,352	608,639
退職給付に係る調整累計額	449,868	412,782
その他の包括利益累計額合計	34,284	513,633
非支配株主持分	2,401,510	2,598,687
純資産合計	22,260,036	23,155,516
負債純資産合計	26,908,600	28,347,509

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 3 月 1 日 至 2021年 5 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 3 月 1 日 至 2022年 5 月31日)
売上高	5,030,154	5,402,903
売上原価	3,902,201	4,146,095
売上総利益	1,127,952	1,256,807
販売費及び一般管理費	998,595	1,093,725
営業利益	129,357	163,082
営業外収益		
受取利息	8,821	11,464
受取配当金	5,456	5,735
持分法による投資利益	27,856	14,693
技術指導料	20,369	10,430
為替差益	98,017	157,173
その他	29,435	26,231
営業外収益合計	189,956	225,728
営業外費用		
支払利息	1,542	1,142
売上割引	39	-
その他	61	887
営業外費用合計	1,644	2,030
経常利益	317,670	386,781
特別利益		
固定資産売却益	5	2,453
特別利益合計	5	2,453
特別損失		
固定資産除売却損	3,925	322
ゴルフ会員権評価損	293	-
特別損失合計	4,219	322
税金等調整前四半期純利益	313,456	388,911
法人税、住民税及び事業税	97,578	133,173
法人税等調整額	7,541	9,777
法人税等合計	90,036	123,396
四半期純利益	223,420	265,515
非支配株主に帰属する四半期純利益	45,505	43,551
親会社株主に帰属する四半期純利益	177,914	221,963

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
四半期純利益	223,420	265,515
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	48,777	5,454
為替換算調整勘定	406,174	671,142
退職給付に係る調整額	30,826	36,932
持分法適用会社に対する持分相当額	1,148	3,665
その他の包括利益合計	486,927	706,286
四半期包括利益	710,347	971,801
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	574,335	769,882
非支配株主に係る四半期包括利益	136,012	201,919

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。これにより、当社グループは、従来の実現主義による収益認識から、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益認識する方法へ変更しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響は軽微であります。また、当該会計基準の適用が四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。

（財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローの状況に関する事項で、企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの）

該当事項はありません。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りの仮定について、重要な変更はありません。

（四半期連結貸借対照表関係）

該当事項はありません。

（四半期連結損益計算書関係）

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 3 月 1 日 至 2021年 5 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 3 月 1 日 至 2022年 5 月31日)
減価償却費	260,491千円	263,703千円
のれんの償却額	16,449	-

(株主資本等関係)

前第 1 四半期連結累計期間(自2021年 3 月 1 日 至2021年 5 月31日)

1 . 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 5 月19日 定時株主総会	普通株式	55,015	15	2021年 2 月28日	2021年 5 月20日	利益剰余金

2 . 基準日が当第 1 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 . 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額について、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第 1 四半期連結累計期間(自2022年 3 月 1 日 至2022年 5 月31日)

1 . 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年 5 月18日 定時株主総会	普通株式	71,554	20	2022年 2 月28日	2022年 5 月19日	利益剰余金

2 . 基準日が当第 1 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 . 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額について、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	アジア	北米・中米	オセアニア	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	2,251,686	1,524,318	675,992	422,895	4,874,891	155,262	5,030,154	-	5,030,154
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	440,693	175,232	-	-	615,925	4,597	620,522	620,522	-
計	2,692,379	1,699,550	675,992	422,895	5,490,817	159,860	5,650,677	620,522	5,030,154
セグメント利益又は 損失()	75,022	88,665	62,819	30,421	106,883	13,695	120,579	8,778	129,357

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州の現地法人の事業活動であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	アジア	北米・中米	オセアニア	計				
売上高									
超硬工具関連 事業	2,003,856	1,594,166	681,042	-	4,279,066	163,734	4,442,800	-	4,442,800
自動車部品関 連事業	73,180	-	-	-	73,180	-	73,180	-	73,180
包装資材関連 事業	-	-	-	659,571	659,571	-	659,571	-	659,571
その他	227,350	-	-	-	227,350	-	227,350	-	227,350
顧客との契約 から生じる収 益	2,304,387	1,594,166	681,042	659,571	5,239,169	163,734	5,402,903	-	5,402,903
外部顧客への 売上高	2,304,387	1,594,166	681,042	659,571	5,239,169	163,734	5,402,903	-	5,402,903
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	398,890	166,408	-	-	565,299	10,742	576,041	576,041	-
計	2,703,278	1,760,575	681,042	659,571	5,804,468	174,476	5,978,944	576,041	5,402,903
セグメント利益又は 損失()	88,304	103,355	70,792	36,202	122,046	14,912	136,959	26,123	163,082

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州の現地法人の事業活動であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

これによる各事業セグメントにおける当第1四半期連結累計期間の外部顧客への売上高及びセグメント損益への影響は軽微であります。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	48円51銭	62円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	177,914	221,963
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	177,914	221,963
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,667	3,577

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 7 月 8 日

富士精工株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 浩幸
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池ヶ谷 正
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士精工株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士精工株式会社及び連結子会社の2022年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四

半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。